

公募制指名競争入札(見積競争)のお知らせ

1. 案件名	千代田区「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット等の作成
2. 案件詳細	別添「仕様書」参照
3. 契約期間	令和9年2月1日まで
4. 契約の種類	総価契約
5. 入札参加資格要件	申込時に下記の要件をすべて満たしていること。 (1) 本区との契約の相手方となる本店又は支店等が千代田区内にあり、かつ同本店又は支店等は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、千代田区の入札参加資格を有していること。また、同サービスにおいて「101 印刷」に登録があること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (3) 会社設立後、引き続き2年以上その業務を行っていること。 (4) 経営不振の状態（自己資本マイナスを含む）にないこと。 (5) 千代田区競争入札参加有資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。また、指名停止事由に該当する恐れのないこと。 (6) 千代田区契約関係暴力団等排除要綱に基づく入札参加除外期間中でないこと。 (注1) 申込み多数の際は、社会貢献ポイント該当数上位の事業者より指名を行う場合があります。 (注2) 入札までに、上記要件を満たさなくなったときには入札に参加できません。また、入札から契約確定までに、上記要件を満たさなくなったときには入札を無効とします。
6. 受注制限	本案件を受注した場合、以後に実施される入札で受注制限が設定される場合があります。予めご了承ください。
7. 最低制限価格	ありません。
8. 申込方法	この入札に参加を希望する者は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスの電子入札画面から資格確認申請を行ってください。(https://www.e-tokyo.lg.jp/) (東京電子自治体共同運営電子調達サービスの電子入札画面に関する操作方法等の不明点については、コールセンター☎0570-05-1090へお問合せください。) 受付期間： 令和8年9月2日(水) から 令和8年9月8日(火)17:00まで 添付書類： ①CSR該当調査票（該当がある場合のみ） (注) 応募多数の場合、CSR該当状況により指名事業者を決定することがあります。

9. 指名通知及び発注図書配付	指名は、 令和8年9月10日(木) に、電子調達サービス上で行います。発注図書を受領されないと、入札に参加できませんのでご注意ください。
10. 質疑応答	質疑は仕様内容に関するもののみとし、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより受け付けます。電話・FAX・来庁による直接の質疑はお受けできません。 質疑受付：令和8年9月15日(火) 12:00 まで ※質疑の受付期間は厳守してください 質疑回答：令和8年9月18日(金) 17:00 最終回答 ※回答は全指名業者がご覧いただけます
11. 入札期間	令和8年9月18日(金) 17:00 から 令和8年9月29日(火) 10:00 まで ※必ず質疑回答をご確認のうえ、入札してください。
12. 開札日時	令和8年9月29日(火) 10:00 から電子入札により実施
13. 落札者	予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者としします。
14. その他	- 希望申請を受理しても、指名を約束するものではありません。予めご了承ください。 - 希望申請を行った事業者に対し、必要に応じて関係書類の提示、または提出を求める場合がありますので、その際は速やかに対応ください。 - 契約の相手方に内定した事業者には、CSR該当項目の確認書類を後日提示していただきます。 入札金額は、消費税を除いた総価を入力してください。 - 最低入札価格と当区設定の予定価格に著しい差が見られる場合、一旦落札を保留し、履行の可否について検討のうえ、判断させていただきます。 - 再入札の場合は最初の開札時間から以降30分ごと、最大2回まで実施します。 本案件は、電子契約対象案件です。電子契約にて契約締結を希望される場合、落札後に電子契約利用申出書をご提出ください。紙契約を希望される場合は提出不要です。 - 次の事項のいずれかに該当する入札は無効とします。 (1) 入札について不正の行為があったとき (2) 虚偽の申請を行った者がした入札 (3) この入札に参加する資格があると判断され指名を受けた者であるが、入札時点において5に掲げる資格の無い者がした入札 - 本案件の見本（令和7年度作成分）を配布します。 配布をご希望される方は、名刺をご持参の上、千代田区役所6階契約課窓口まで直接お越しください。 【貸与場所】 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所6階 契約課（平日9時から17時まで） - 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの電子入札画面に関する操作方法等の不明点については、「コールセンター ☎0570-05-1090」へお問合せください。
15. 問合せ先	千代田区 政策経営部 契約課 ☎03-5211-4156（直通）